

「風流踊」のユネスコ無形文化遺産に登録決定について

11月30日に開催された、ユネスコの第17回政府間委員会において、まんのう町の「綾子踊」を含む、「風流踊」がユネスコ無形文化遺産に登録されることが決定しました。

「綾子踊」は、平成21年度にユネスコ無形文化遺産に提案したものの未審査になっておりましたが、今回「風流踊」の構成要素の1つとし、登録されることとなりました。

「綾子踊」は当町佐文地区にて伝承される雨乞いの祈願を本旨とした小歌踊で、小学生からお年寄りまで、地域が一体となって歌い踊ることが、綾子踊の一番の見どころです。戦後しばらくは途絶えていましたが、地元の人々の熱意で復活し、それ以来、熱心な保存・継承活動が続けられております。

ユネスコ無形文化遺産登録を契機とし、「綾子踊」次世代への保存継承が一層推進されますよう、当町としましても引き続き佐文綾子踊保存会と協力してまいります。

まんのう町長 栗田隆義